

## 香川県事業承継・引継ぎ支援センター統括責任者募集要領

1. 職種・人数	統括責任者（1名）
2. 業務内容	<p>国からの委託を受けて高松商工会議所が実施する事業承継・引継ぎ支援センターに関わる以下の業務。</p> <p>① 中小企業者等の事業引継ぎ等に係る相談</p> <p>② 民間や士業団体等にマッチング支援機関への橋渡し</p> <p>③ 事業引継ぎに必要な助言や専門家の紹介、マッチング、資料作成等の支援</p> <p>④ その他、当センターに関する業務の実施及びこれに関する業務等</p>
3. 契約形態	上記業務を内容とする高松商工会議所との業務契約
4. 資格・要件	<p>①企業の合併・買収（M&amp;A）や親族内承継、事業の譲渡や承継等に関する専門的な知識を有し、実務に精通していること。</p> <p>②事業譲渡等の案件開拓・相談対応等に積極的に取り組む姿勢があること。</p> <p>③各種業務（相談対応、データベース・パソコン操作等）を行うためのスキルを有すること。</p> <p>④行政、経済団体、地元金融機関、士業団体等とのネットワーク構築、及び関係者との適切かつ円滑なコミュニケーションが取れること。</p> <p>⑤金融機関での勤務経験およびM&amp;Aについての業務経験のあること。</p> <p>⑥国の委託事業であることを理解し、統括責任者として公正・中立な立場での業務遂行ができること。</p> <p>⑦コンプライアンスや守秘義務を徹底して守れること。</p>
5. 勤務先・主たる業務場所	<p>勤務先：高松商工会議所（高松市番町二丁目2番2号 高松商工会議所会館1階）</p> <p>三豊サテライトオフィス（三豊市三野町下高瀬2014番地1 三豊市商工会2階）</p> <p>主たる業務場所：香川県内</p>
6. 勤務形態	<p>原則週5日 午前9時～午後5時（昼休憩1時間）を想定。</p> <p>但し、具体的な業務日・時間・場所等については、業務の内容や進捗等を踏まえ、双方協議のうえ定めます。</p>
7. 業務開始日	2026年7月（予定）
8. 報酬等	<p>統括責任者1日当たり5万円（税別） 社会保険・通勤費・住居費、その他の手当の支給なし。但し、業務上の出張については、事業承継・引継ぎ支援センターの規定により旅費を支給。</p> <p>毎月末日締め、翌月15日支払（休日の場合前営業日）</p>
9. 契約期間	業務開始日から2027年3月31日まで（更新の場合あり）
10. 応募	<p>◆応募書類</p> <p>以下の書類を下記の送付先までお送り下さい。</p> <p>1. 履歴書（指定様式（旧JIS規格様式含む）、写真添付）</p> <p>2. 職務経歴書（A4・2枚～3枚 書式自由）</p> <p>①経験した業務内容</p> <p>②専門分野・得意分野（具体的に）</p> <p>③事業譲渡や承継等の支援実績（具体的な支援事例を3つあげ、自己の関わり方が解る</p>

	<p>ように記載)</p> <p>3. 志望理由書 (A4・1枚書式自由)</p> <p>①志望理由</p> <p>②中小企業の事業承継に関する所見</p> <p>◆選考内容 ①書類選考、②面接選考等 (5月下旬予定: 書類選考通過者のみ)</p> <p>◆募集期間 2026年5月11日(月)～5月15日(金) 正午(必着)</p> <p>◆応募書類送付先及び問合せ先</p> <p>〒760-8515 高松市番町二丁目2番2号 高松商工会議所 事業推進部 中小企業振興課 (香川県事業承継・引継ぎ支援センター 担当: 田中)</p> <p>TEL: 087-825-3505 FAX: 087-825-2525 E-mail: sien@takacci.or.jp)</p> <p>◆備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 応募(書類及びお問合せを含む)の秘密は厳守します。</li> <li>2. 応募書類の返却はいたしません。</li> <li>3. 応募書類は本件の採用目的以外には使用いたしません</li> <li>4. 選考過程及び選考結果、理由に関するお問合せにはお答えできません。</li> </ol>
11. 備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就任にあたっては、本募集要領の内容を確認のうえ、就任承諾書を提出していただきます。</li> <li>2. 本募集要領は、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律第3条に基づく「取引条件の明示」を兼ねるものとし、受託者はその控えを保管するものとします。</li> <li>3. ハラスメント等に関する相談については、高松商工会議所のハラスメント相談対応者が窓口となります。</li> <li>4. 本業務は受託者本人が遂行するものとし、当センターの承諾なく第三者に再委託することはできません。</li> </ol>